

# 2015（平成 27）年度事業計画

学校法人武蔵野美術大学は、2014（平成 26）年度を起点とする第 1 次中長期計画（第 1 中期：2014（平成 26）年度－2017（平成 29）年度、第 2 中期：2018（平成 30）年度－2021（平成 33）年度）を策定した。同計画では、ミッション、ビジョンの確認のもと、戦略的構想に基づく重要課題及び 8 項目にわたる事業構想を掲げ、18 歳人口が安定的に推移する第一期の間にビジョン実現の基礎を確立することを目指している。

2015（平成 27）年度は同中長期計画の二年目の年であり、本法人を取り巻く諸状況の変化や事業構想の進捗状況等によりその修正を図るとともに、2015（平成 27）年度事業計画については、中長期計画と連動し、その実現に向けて着実に実行するべく、以下の項目を中心とし、各部の重点課題を踏まえつつ、重要課題を策定する。

## 1. 教育研究組織の改編等

### (1) 学部・デザイン系学科再編の見直しと新学科構想

これまで行われてきたデザイン系学科再編、新学科、大学院改革、通信教育課程大学院等の諸構想を、都心型キャンパスでの新しい展開を視野に入れつつ、より包括的な視点から見直し、その具体化に向けて検討をはじめめる。

### (2) 武蔵野美術学園について

平成 27 年度春期正規課程在学学生数、平成 26 年度決算における収支状況等をもとに、武蔵野美術学園の今後の在り方について検討する。

## 2. 教育環境充実に向けたキャンパス整備

### (1) 都心型キャンパス

吉祥寺校と新宿サテライトの機能・役割を統合するとともに、鷹の台キャンパスを補完し、本学全体の今後の様々な教育展開の可能性を展望しうる都心型キャンパスの候補地を検討、決定する。

### (2) 鷹の台キャンパス

北校地整備第 1 期工事（グラウンド整備、14 号館／A 棟・仮称デザイン工房棟建築、共通彫塑関連整備工事等）の竣工、陶磁工房、工房－1・2 の解体工事を終え、道路用地を引き渡す。

外壁補修・屋上（屋根）防水工事（5A 号館及び 7 号館）等既存校舎等に係る修繕工事を行う。

また 12 号館の設備更新（空調設備・電気設備）工事を実施し、老朽化した設備の改修における最新の高効率機器への更新を進める。今後 1 号館や 7、8、10 号館の更新工事を省エネの観点から踏まえ、計画的に進めるべく検討する。

### 3. 美術館・図書館機能の充実

各種アーカイブ資料デジタルデータのインフラ整備並びに電子書籍、電子ジャーナル及び電子情報サービスのためのインフラ整備に向けた検討を進める。

平成 25 年度文科省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業採択「現代建築空間および生活デザインの高度なデジタル・アーカイブ化と、生活文化空間の総合的研究」及び平成 26 年度同事業採択「日本近世における文字印刷文化の総合的研究」を推進する。

### 4. 国際化の推進

「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援（旧グローバル人材育成推進事業）」について、補助対象最終年度（平成 28 年度）における目標達成のため、年次計画を着実に遂行する。

平成 27 年度の卒業生において、外国語カスタンダード（TOEFL iBT 80 点以上）を満たす者 50 人以上、海外留学経験者数 45 人以上、設定したグローバル人材としての能力を獲得したと認められる者 150 名以上等、各種数値目標の達成に向け、同プログラムを推進する。

### 5. 学生支援の充実・強化

平成 27 年度に「武蔵野美術大学経済的支援授業料減免規則」を制定し、経済的な理由から学業継続に支障がある学生への経済的支援を拡充する。

「障害を理由とする差別の解消の推進法律」（内閣府、平成 28 年 4 月 1 日公布）が施行されるに当たり、身体障害、発達障害等への本学支援の在り方等について検討を進める。

また、インターンシップ単位化に向けた規則制定、海外インターンシップ先の更なる開拓、進路にかかる研究室との連携強化等を進め、進路支援の充実を図る。

### 6. 研究支援・社会連携推進、美術教育の普及、美術文化の振興

科学研究費補助金について、平成 24 年度 5 件（新規 2 件、継続 3 件）、平成 25 年度 8 件（新規 4 件、継続 4 件）、平成 26 年度 12 件（新規 2 件、継続 10 件）と採択数が順調に増加しているが、引き続き獲得強化を進める。

産官学共同・委託研究等産官学連携活動の活性化を図り、産官学連携活動への取り組みを積極的に奨励する仕組みについて検討を進める。また、参加する学生にとってもより実践的な学びを経験する場であり、内容に応じて単位付与を可能とする制度の立ち上げについても検討を進める。

本学独自の活動として展開されている「旅するムサビ・プロジェクト」や「徳島県神山アート」、小・中学生を対象とするワークショップ等の取り組みを美術教育普及・振興プロジェクトとして位置づけ、積極的な経費支援を行う仕組みについて検討する。

また、デザインラウンジにおける公開講座やキッズワークショップの拡充を図る。

## 7. 広報活動の強化

潜在的志向を持つ一般大学志願者層の獲得に向けた裾野を広げていく活動とともに、美術予備校に通うコア志願者の確実な獲得に向けて、オープンキャンパスや進学相談会など進学イベントの充実、低学年向けツールの開発など、高校 1、2 年次へのアプローチを強化する。また、WEB サイトの中国語版、韓国語版の制作など一層の広報ツール多言語化に着手する。

## 8. 法人組織力の強化

内部監査の実施、職員人事諸制度の見直しと学務事務組織の改編を行い、法人組織力の強化を図る。

## 9. その他各部課室の主な取り組み

- ①大学基準協会による認証評価
- ②大規模震災時の緊急連絡システム（安否確認システム）の導入
- ③学校法人会計基準改正（平成 27 年度より適用）に基づく適切な会計処理、諸規則の整備
- ④共用コンピュータ室（9 号館）の機材更新
- ⑤通信教育課程における WEB 出願にかかる検討、動画配信システムの開発、メディア授業開発の推進等

以 上